

議事概要

令和元年度 第1回 新潟市消費生活審議会 議事概要

日 時： 令和元年7月23日（火） 午後2時00分～午後4時52分

場 所： 新潟市生涯学習センター 402講座室

出席者： 新潟市消費生活審議会委員

澤田委員，江花委員，酒井委員，廣瀬委員，逸見委員，阿部（恵）委員，平山委員，伊藤委員，高取委員，阿部（浩）委員

乗合バス事業者

新潟交通㈱ 渡辺企画調整課長

新潟交通観光バス㈱ 大橋常務取締役営業部長，松田乗合バス課長

事務局

上所市民生活部長，田中市民生活課長，渡辺市民生活課長補佐，

曾我消費生活センター所長，同主幹，同主査

1 開会

2 挨拶 上所市民生活部長あいさつ

3 議事

(1) 乗合バス運賃改定申請について

①事務局説明

(曾我所長) 公益的事業者の料金変更に係る消費生活条例・同施行規則について説明

(澤田委員長) 国は8月下旬に認可ということだが、申請はいつまでか。

(曾我所長) 両事業者とも5月31日までに国に申請を上げており、5月30日付で市に通知をもらっている。

(澤田委員長) この条例の趣旨は認可の前に市民の意見を反映させるように努めるということだと思うが、すでに申請してしまっているということか。

(曾我所長) 5月31日付で申請している。

(澤田委員長) 制度では認可申請前に市に通知することになっている。前回はそうだったので、前回もっと早く通知するように頼んだはずだ。今回も申請の1日前に通知しているが、今回はこの様なことのないようにしてほしい。

(渡辺課長) 条例は詳しく把握していないが、バスの運賃改定は国に認可申請を上げることになっており、その前までに市に通知すればよいと理解している。

(澤田委員長) 2か月前までに申請するように。そのくらいの時間の余裕は必要である。

(渡辺課長) 国からの具体的な転嫁方法の通知が平成31年3月12日に出ている。これに基づいて申請することになっているので、スケジュールが間に合うかは検討してほしい。

(澤田委員長) 申請の1日前というのは市民意見を聞き入れないと見られても仕方がない。1週間、10日前なら市民に理解してもらえる。

(渡辺課長) 条例の指しているタイミングは事業者としては申請をするタイミングと認識している。

- (澤田委員長) 文言上はそうだが、その後この審議会があることはわかっていると思う。そうであればもう少し早く通知するのが誠実な対応ではないか。
- (渡辺課長) 今回のケースではなくバス事業者の判断で値上げするならまだわかるが、今回の増税については、3月に転嫁方法が示され5月締め切りという中で不可能である。新潟市内における公共交通の分担率はバスもJRも3%程度である。市条例でなぜバス事業者だけ対象なのか検討してほしい。
- (澤田委員長) JR東日本も対象としてほしいということなのか。JR東日本は料金一本、新潟市だけではない。全体の料金改定に対して、一市が意見するのは無理。新潟市は新潟交通が完全独占な状態であり、富山、石川などとは違う。
- (渡辺課長) 北陸信越運輸局管内で、今回の税転嫁の運賃改定について意見書を出されるのは新潟市だけだと聞いている。
- (澤田委員長) 新潟が完全独占だから。市民の理解を得られるように努めてもらいたい。
- (渡辺課長) バスの運賃改定に関しては国土交通省に届出て、そこには公聴会という制度がある。ただ、地域の声を吸い上げるということでこの条例があるということは十分理解しているが、現実、その数か月前に通知を出すのは難しい。国の認可前に意見書は出て、意見反映されるので妥当なスケジュールだと思う。
- (澤田委員長) 今回と前回は消費増税の転嫁による値上げであったが、その前は通常の数値上げだった。その際もすでに申請していたのは、なぜか。
- (渡辺課長) 平成9年のことだと思うが、審議会後に国に申請することは時間的に難しい。国の判断の前に意見書が出されればこの委員会の趣旨は成り立つと思う。
- (澤田委員長) 条例の趣旨は申請する前に市民の理解が得られるかであると私は考える。
- (渡辺課長) そこに認識のずれがあると思う。
- (大橋部長) 事務局としてどう考えているのか。
- (田中課長) もう少し早く通知をもらえれば審議会などのスケジュールも余裕を持てた。新潟交通と情報交換して対応していきたい。
- (渡辺課長) もう少し早く対応できないかとの部分については理解できるが、今回は国の通知が3月なので、具体的な料金の改定はボリュームが大きく、簡単には出せない。具体的な改定内容ではなく、値上げするかない程度であれば示せるので次回は事前に情報交換したい。
- (田中課長) 今回委員長と状況等の情報共有を図ればよかった。
- (澤田委員長) ここは事務局の意見を言う場ではない。消費増税は予定されていたが、事前に準備していなかったのか。
- (渡辺課長) 消費増税は予定されていたので、計算はしていたが、国から正式に決定した転嫁方法が出されないうちは、業者発注など作業を進めることはできなかった。
- (澤田委員長) 入口部分の議論でほかに意見がなければ、バス運賃改定について、新潟交通から説明をお願いします。

②新潟交通株式会社（説明）

- (渡辺課長) 運賃改定については、国からの指針に基づいて運賃改定した。一番上位のものは、物価担当官会議申合せで消費税率引上げに伴う公共料金等の改定

について考え方が示され、消費税率引上に伴って公共料金の改定には税の負担の円滑かつ適切な転嫁を基本として対処すると明記されている。これにより自動車局から参考資料1のとおり通知がされ、これに基づいて運賃改定を行っている。ただし、バス運賃は10円単位であるので四捨五入で端数処理している。事業者全体としての運賃総額が110/108であるかどうかは国の判断基準である。運賃改定は国から示された方法で計算しているので事業者として恣意的に調整しているところはない。観光バスも同様である。

③新潟交通観光バス株式会社（説明）

（大橋部長） 主に郊外の路線と観光バスを担当している。運賃改定について新潟交通と同様である。

④質疑応答

（廣瀬委員） 消費税の増税に伴うもので運賃改定はやむを得ないが、BRT批判が多い中での値上げになる。利用者目線の改善を取り組んでもらいたい。例えば、りゅーとオートチャージの設定のため、2回窓口に行かなければならない。折り返し運転の始発で、遅延案内が全くない。

（渡辺課長） 利用者の声、ICカードの利用者データを利用し、使いやすい運賃体系について検討していきたい。オートチャージについて、現在は1回の来店に改善している。折り返し運転の始発の遅延について、乗務員による説明を徹底したい。新たなサービスとして昨年秋から、運行に特化したツイッターを発信しているが、路線ごとの細かな対応はしておらず、事故、通行止め等の状況の発信にとどまっている。

（廣瀬委員） 利用者目線に立ってもらいたいということ発言した。始発の遅延は待っている人たち向けに発信してもらいたい。現金払いで乗り換え時に料金が倍となることへの対応をどう考えているのか。

（渡辺課長） 新バスシステム導入時に新潟市が乗り換え現金カードで対応したのみ。参考までに、現金払いはまだ18%くらいいる。

（江花委員） 国土交通省の算定指導どおりで事業者の裁量はないということでもいいのか。参考資料1の別紙2の3.の(1)普通運賃のアイウエのどれかを選択したのか。

（渡辺課長） 資料の①はエ、②はイである。

（阿部(恵)委員） 料金のことではないが利用者目線から、循環バスの路線が変わった。市内の文化施設へのバスはバス停が遠い、乗り換えがあるなど不便である。

（渡辺課長） 貴重な意見として受けたい。観光循環バスについては、運行は行っているが、市の観光政策課が主管している。運行コストの観点で見直したと認識している。いずれにしても新潟市民が利用しやすいバス交通を将来にわたって残すことが当社の使命だと思っている。

（澤田委員長） 全体として基準に収まっていることはわかる。運賃が上がる場所と上がらない場所、定期のみ上がる場所がある。どういうルールになっているのか。

（渡辺課長） 市内均一について、片道は据置だが、定期が値上げになっている。前回8%に値上げしたとき、全体の収入増を108/105に収める必要があ

ったが、全体の収入がはみ出てしまい、合理的調整が必要となり、均一フリー定期の割引率を上げて調整した。今回は、割引率を元に戻して計算し、割引率が下がったために値上げになった。

(澤田委員長) 値上げをしたところとしないところの違いは何か。増税によって値上がりしない定期券があるがなぜか。

(渡辺課長) 国土交通省の計算式による。定期券の運賃のルールは片道運賃によるので、片道運賃が上がらなければ、定期運賃も変わらない。唯一の例外は市内均一である。

(澤田委員長) 定期運賃で据え置きのところはいいが、値上げしているところで平均改定率を越えている。

(渡辺課長) 定期運賃は片道運賃によるが、計算式によって10円単位に四捨五入で端数調整するので、切り上げ、切り下げで差が出る。負担感、納得感という面では、不合理であると個人的には思う。首都圏で導入されている1円単位運賃が新潟でも導入されればより精緻に税を運賃に転嫁することができ利用者の納得感は上がると思う。

(阿部(浩)委員) 1円単位運賃の導入について、新潟は認められていないのか。

(渡辺課長) 事業者が申請して認められるかどうか決まる。税負担の納得感の観点からICカード利用比率が高まった段階で前向きに検討したい。

(阿部(浩)委員) 今回はいい機会だった。新潟交通は地域にとって影響の大きい企業。利用者が納得するようなサービス向上をしてもらいたい。

(渡辺課長) 今回の消費増税に伴う運賃改定については、各事業者とも作業がひっ迫するスケジュールだった。そのため、国も今回は簡略化して処理ができるように進めていた。ただし、国が認めた方法だからと市民をないがしろにしているわけではない。

(高取委員) 他に市民の声を聴く機会があったのか。計算方法について、市民はわからない。どこかに市民がわかるように公表されているのか。

(渡辺課長) 今回、この審議会以外にはない。事業者の経営的な理由による改定、本改定と呼んでいるが、その時は国の公聴会が開かれる。

(高取委員) 新潟交通には厳しい意見が多くある。BRTによって古町の事業者は大変になっているとも聞いている。今後の公共交通についてどのように考えているのか。

(渡辺課長) 運賃のことではないがせつかくの機会なので説明したい。BRTについては、新潟市と一緒に市内を3巡ほど説明に回ったが、本当にバスを利用する人に説明できなかったことは反省点である。人口の減少やバス運転手不足から路線を集約し乗車効率を上げて、路線を維持拡大していくために必要なシステムである。

(高取委員) 平成27年の導入時の説明が悪かったのだと思う。私は理解した。

(阿部(恵)委員) おでかけ65・70とシニア半割は高齢者に対する支援はどの程度の効果があったのか。どちらが得なのかわからない。

(渡辺課長) おでかけ定期とシニア半割は利用路線と利用頻度によって損得が異なる。ただ、半額になるというインパクトから定期から半割に流れる傾向があった。おでかけ定期も伸びているし、シニア半割も65歳人口の2割弱にま

で増えている。

- (廣瀬委員) 1円単位運賃は現金払いとICカードがどのくらいになったら申請するのか。
- (渡辺課長) 国の明確な基準はない。今の新潟は初めて関東で1円単位運賃が認められた当時のICカード普及率(82%)と同じくらいと思っているので、要件は満たしていると認識している。
- (廣瀬委員) 1円単位運賃の方がより納得性が高いということだったが、なぜ今回の消費税増税時に申請しなかったのか。検討しているのか。
- (渡辺課長) 10円単位運賃と1円単位運賃の両方の申請が必要となる。データ量が倍になり現在の機器がそれに耐えられるかなど課題が多い。検討したい。
- (伊藤委員) おでかけ65・70の説明をお願いしたい。
- (渡辺課長) 65歳以上、70歳以上人の方を対象にした乗り放題定期で、10年以上やっており、ICカード前から紙の定期でやっていた。
- (逸見委員) 資料3の市民から意見を見て、感心を持たれている方がいることをありがたいと思った。通勤者などの利用者にとって公共交通は定時運行が何より大切なので、頑張ってもらいたい。
- (澤田委員長) 以上で質疑を終了する。次の運賃改定の際はもっと早く市長に通知をしてもらいたい。
(事業者退席)

⑤意見集約

- (澤田委員長) 次に市民からの意見について、事務局から報告をお願いします。
- (曾我所長) 資料3について説明
- (澤田委員長) 当審議会として意見を取りまとめたい。意見のある方は発言をお願いします。
- (廣瀬委員) 消費税の転嫁であり機械的に行われているので、やむを得ないと思う。1円単位運賃の導入は今回間に合わなかったようだが、利用者にとってより公平性があるのであれば、その導入について附帯意見をつけてはどうか。
- (澤田委員長) より正確に消費税を反映できる1円単位運賃の導入をとということか。ほかにないか。
- (酒井委員) 消費税の転嫁で国土交通省の基準に従っておりやむを得ないと思う。しかし、廣瀬委員と同様であるが、切り上げによる負担増が特に定期券では差がつくので、1円単位運賃の導入を意見に付け加えてほしい。
- (澤田委員長) 私もそう思う。ほかにないか。
- (江花委員) 運賃改定はやむを得ないと思う。ただし、1円単位運賃の導入については市民がそれを望んでいるのか検討する必要があるのではないか。
- (澤田委員長) 運賃改定は消費税引上げに伴うものなので基本的にはやむを得ないということで皆さん了解されていると思う。1円単位運賃の導入について、付け加えるかどうかについてはどうか。
- (逸見委員) 「値上げは妥当である。ただし、今後、1円単位運賃の導入も考慮するようにとの意見があった。」ではどうか。
- (澤田委員長) 審議会としての意見としてまとめていきたい。
- (高取委員) 個人的には、現金は10円単位で、ICカードはより正確に消費税が反映される1円単位でいい。

- (伊藤委員) 現金とＩＣカードで差が出るということか。
- (平山委員) 千葉の松戸ではすでに１円単位運賃が導入されている。それぞれの運賃が表示されていて、現金が高い場合もＩＣカードが高い場合もある。そのことを理解して議論しなければならない。消費税の転嫁ということではないか。
- (澤田委員長) 附帯意見の方はどうか。
- (江花委員) １円単位運賃の方が公平ではないかとの発想は理解できるが、例えば、細かい運賃体系を導入することによってコストが上がってそれが運賃に跳ね返ってくるのではないか。単純な料金体系を望む市民もいるのではないか。
- (平山委員) 設備投資などが必要になるので、１０円単位でもいいのではと思う。
- (澤田委員長) 「導入するかどうか検討してもらいたい」くらいにしたい。それと、次回運賃改定をする際は早く市長に通知することを入れない。
- 以上で議論を終了としたい。意見の集約は委員長と事務局で整理することとしたい。
- (委員各位) 賛成
- (澤田委員長) 出来上がったら、意見書を皆さんに送付する。進行を事務局に返す。
- (田中課長) 本日の意見を整理し、市民意見とともに国と公益的事業者へ通知したい。以上で本日の審議会を終了する。

【配布資料】

- ・ 条例及び規則の該当部分（抜粋）
 - ・ 通知のあった書類（新潟交通、新潟交通観光バス）
 - ・ 市民意見（一覧にしたもの）
 - ・ ２０１９年１０月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて（国土交通省自動車局旅客課長通知）
 - ・ 北陸信越運輸局報（６月２１日号）
- ・ ・ 資料 １
 - ・ ・ 資料 ２
 - ・ ・ 資料 ３
 - ・ ・ 参考資料 １
 - ・ ・ 参考資料 ２